

# 野村ニュージーランド債券ファンド (年2回決算型)

## 運用報告書(全体版)

第7期(決算日2018年2月13日)

作成対象期間(2017年8月15日～2018年2月13日)

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/海外/債券	
信託期間	2014年9月10日から2024年8月13日までです。	
運用方針	ニュージーランド債券オープン マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてニュージーランドドル建ての公社債に投資し、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。	
主な投資対象	野村ニュージーランド債券ファンド(年2回決算型)	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	ニュージーランドドル建ての公社債(国際機関債、政府機関債、準政府債(州政府債)、国債、社債等)を主要投資対象とします。
主な投資制限	野村ニュージーランド債券ファンド(年2回決算型)	外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。株式への投資は、転換社債を転換したもの等に限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
	マザーファンド	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。株式への投資は、転換社債を転換したもの等に限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104  
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 (分配落)	価 額		債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	純 資 産 総 額
		税 込 分 配 金	騰 落 率			
	円	円	%	%	%	百万円
3期(2016年2月12日)	9,685	0	△6.4	97.9	—	139
4期(2016年8月12日)	9,919	0	2.4	97.2	—	123
5期(2017年2月13日)	10,727	10	8.2	97.6	—	115
6期(2017年8月14日)	10,849	10	1.2	96.8	—	106
7期(2018年2月13日)	10,725	10	△1.1	97.2	—	88

\*基準価額の騰落率は分配金込み。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

\*債券先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

\*当ファンドはマザーファンドを通じ、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準	価 額		債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率
		騰 落 率	率		
(期 首)	円	%	%	%	%
2017年8月14日	10,849	—	96.8	—	—
8月末	10,732	△1.1	96.1	—	—
9月末	10,961	1.0	96.7	—	—
10月末	10,500	△3.2	97.2	—	—
11月末	10,449	△3.7	97.4	—	—
12月末	10,937	0.8	97.7	—	—
2018年1月末	10,874	0.2	97.1	—	—
(期 末)					
2018年2月13日	10,735	△1.1	97.2	—	—

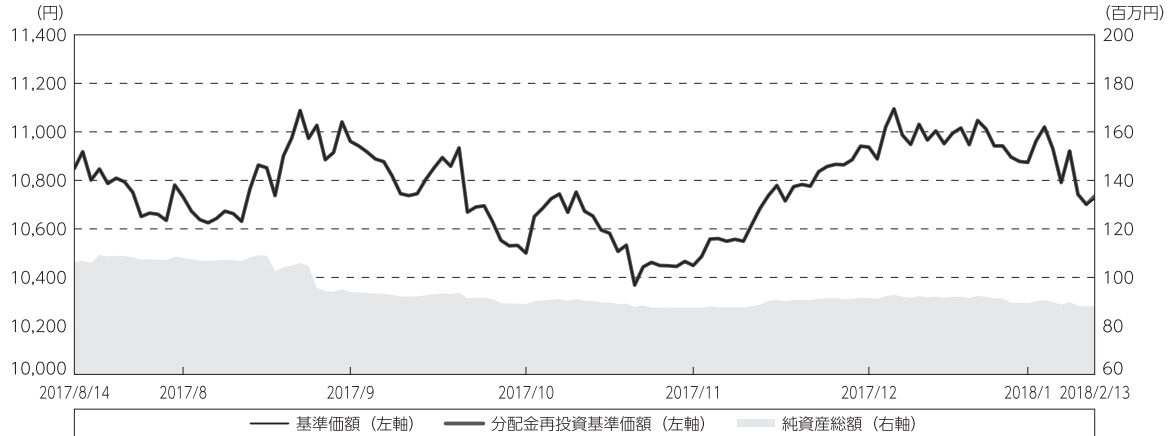
\*期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

\*債券先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



期 首：10,849円

期 末：10,725円（既払分配金（税込み）：10円）

騰落率：△ 1.1%（分配金再投資ベース）

- （注）分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作定期首（2017年8月14日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- （注）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- （注）上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

### ○基準価額の主な変動要因

- （上昇要因）・債券保有による利息収入を得られたこと。
- （下落要因）・ニュージーランドドルが対円で下落したこと。

## ○投資環境

ニュージーランドドルについては、ニュージーランドの新政権の政策に対する不透明感などからニュージーランドドルが下落する局面があったほか、日銀の金融緩和縮小観測が高まったことや米国の追加利上げペースの加速を警戒した株式市場の下落で円高圧力が強まったことなどから、対円で下落となりました。

債券については、ニュージーランドの2017年10-12月期のCPI（消費者物価指数）が低い伸びにとどまったことなどから短中期債の利回りは概ね横ばいとなったものの、2017年12月のFOMC（米連邦公開市場委員会）で利上げが実施されたことなどから米国債の利回りが上昇（価格は下落）した影響を受けて、長期債については利回りが上昇しました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

[ニュージーランド債券オープン マザーファンド]

### <ファンドデュレーション>

RBNZ（ニュージーランド準備銀行）の政策金利据え置きが続くなか、デュレーションを前期末から若干短期化しました。期末時点でのファンドのデュレーション<sup>(※)</sup>は、4.4年としています。

(※) デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

### <セクター・アロケーション>

利回り水準・信用力を勘案して、高格付けの国際機関債や政府機関債を中心としたポートフォリオとしました。

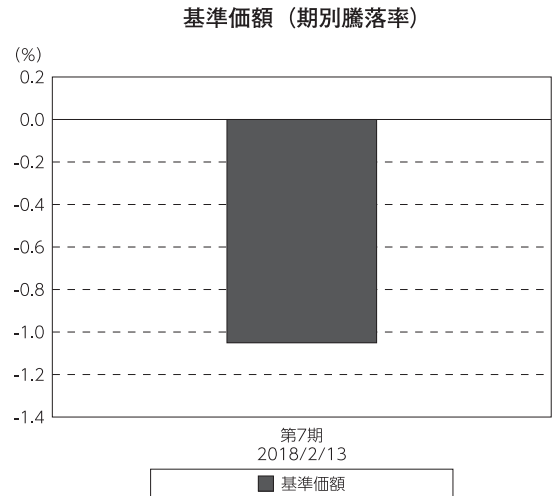
## [野村ニュージーランド債券ファンド（年2回決算型）]

主要投資対象であるニュージーランド債券オープン マザーファンド受益証券の組入を高位に維持し、マザーファンドの投資成果を享受するよう努めました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドはマザーファンドを通じ、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

## ◎分配金

分配金については、基準価額水準等を勘案し、決定いたしました。  
留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

## ○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

項 目	第7期
	2017年8月15日～ 2018年2月13日
当期分配金 (対基準価額比率)	10 0.093%
当期の収益	10
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	1,671

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## ◎今後の運用方針

### [ニュージーランド債券オープン マザーファンド]

ニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

#### ・投資戦略

##### <ファンドデュレーション>

グローバルな経済環境の変化やニュージーランドの政策金利見通しを見極めながらコントロールします。

##### <セクター・アロケーション>

利回り水準・信用力を勘案してアロケーションを決定します。足元の環境では、引き続き国際機関債／政府機関債を中心としたポートフォリオとする見込みです。

### [野村ニュージーランド債券ファンド（年2回決算型）]

主要投資対象であるニュージーランド債券オープン マザーファンド受益証券の組入比率を高位に維持し、マザーファンドの投資成果を享受するよう努めます。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ○1万口当たりの費用明細

（2017年8月15日～2018年2月13日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 60	% 0.558	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(29)	(0.271)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（ 販 売 会 社 ）	(29)	(0.271)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（ 受 託 会 社 ）	( 2 )	(0.016)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) そ の 他 費 用	1	0.008	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	( 1 )	(0.007)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	( 0 )	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ そ の 他 ）	( 0 )	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	61	0.566	
期中の平均基準価額は、10,742円です。			

- \* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。  
\* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。  
\* その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。  
\* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

（2017年8月15日～2018年2月13日）

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ニュージーランド債券オープン マザーファンド	千口 3,816	千円 4,220	千口 19,686	千円 21,910

\* 単位未満は切り捨て。

## ○利害関係人との取引状況等

（2017年8月15日～2018年2月13日）

## 利害関係人との取引状況

&lt;野村ニュージーランド債券ファンド（年2回決算型）&gt;

該当事項はございません。

&lt;ニュージーランド債券オープン マザーファンド&gt;

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	
為替直物取引	百万円 96	百万円 —	% —	百万円 372	百万円 15	% 4.0

平均保有割合 2.6%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

## ○組入資産の明細

（2018年2月13日現在）

## 親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)		当 期 末	
	口 数		口 数	評 価 額
ニュージーランド債券オープン マザーファンド	千口 95,634		千口 79,764	千円 88,020

\*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

## ○投資信託財産の構成

（2018年2月13日現在）

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
ニュージーランド債券オープン マザーファンド	千円 88,020	% 99.1
コール・ローン等、その他	788	0.9
投資信託財産総額	88,808	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*ニュージーランド債券オープン マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産(3,391,761千円)の投資信託財産総額(3,428,920千円)に対する比率は98.9%です。

\*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ニュージーランドドル=78.82円。



## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2018年2月13日現在）

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	88,808,073
コール・ローン等	207,513
ニュージーランド債券オープン マザーファンド(評価額)	88,020,560
未収入金	580,000
(B) 負債	609,639
未払収益分配金	82,235
未払解約金	23
未払信託報酬	526,405
その他未払費用	976
(C) 純資産総額(A-B)	88,198,434
元本	82,235,675
次期繰越損益金	5,962,759
(D) 受益権総口数	82,235,675口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,725円

(注) 期首元本額は97,935,288円、期中追加設定元本額は4,248,038円、期中一部解約元本額は19,947,651円、1口当たり純資産額は1.0725円です。

## ○損益の状況（2017年8月15日～2018年2月13日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 6
支払利息	△ 6
(B) 有価証券売買損益	△ 375,684
売買益	255,274
売買損	△ 630,958
(C) 信託報酬等	△ 527,381
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 903,071
(E) 前期繰越損益金	4,539,109
(F) 追加信託差損益金	2,408,956
(配当等相当額)	( 4,009,203)
(売買損益相当額)	(△1,600,247)
(G) 計(D+E+F)	6,044,994
(H) 収益分配金	△ 82,235
次期繰越損益金(G+H)	5,962,759
追加信託差損益金	2,408,956
(配当等相当額)	( 4,018,529)
(売買損益相当額)	(△1,609,573)
分配準備積立金	9,724,627
繰越損益金	△6,170,824

\*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

\*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

\*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程（2017年8月15日～2018年2月13日）は以下の通りです。

項 目	当 期
	2017年8月15日～ 2018年2月13日
a. 配当等収益(経費控除後)	1,416,454円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	4,018,529円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	8,390,408円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	13,825,391円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	1,681円
g. 分配金	82,235円
h. 分配金(1万口当たり)	10円

## ○分配金のお知らせ

---

1万口当たり分配金（税込み）	10円
----------------	-----

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合、分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合、分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合、分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。

## ○お知らせ

---

信用リスク集中回避のための投資制限に関する所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2017年10月27日＞

# ニュージーランド債券オープン マザーファンド

## 運用報告書

第4期（決算日2018年2月13日）

作成対象期間（2017年2月14日～2018年2月13日）

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	ニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。 投資する公社債は、原則として、投資時点においてBBB一格相当以上の格付け（投資適格格付け）を有する公社債、または同等の信用度を有すると判断される公社債とします。
主な投資対象	ニュージーランドドル建ての公社債を主要投資対象とします。
主な投資制限	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 株式への投資は、転換社債を転換したもの等に関し、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準	価額		債組入比率	債券率	債先物比率	純総資産額
		騰落	中率				
(設定日) 2014年8月29日	円		%	%	%		百万円 1,613
1期(2015年2月12日)	10,686		6.9	97.9	—		6,103
2期(2016年2月12日)	9,718	△	9.1	98.3	—		5,466
3期(2017年2月13日)	10,895		12.1	97.8	—		4,138
4期(2018年2月13日)	11,035		1.3	97.4	—		3,404

\*債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

\*当ファンドは、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準	価額		債組入比率	債券率	債先物比率	債券率
		騰落	率				
(期首) 2017年2月13日	円		%		%		%
2月末	10,795	△	0.9	97.5	—		—
3月末	10,516	△	3.5	96.3	—		—
4月末	10,317	△	5.3	97.3	—		—
5月末	10,780	△	1.1	98.2	—		—
6月末	11,227		3.0	97.6	—		—
7月末	11,370		4.4	96.9	—		—
8月末	10,975		0.7	96.3	—		—
9月末	11,220		3.0	96.9	—		—
10月末	10,758	△	1.3	97.2	—		—
11月末	10,716	△	1.6	97.3	—		—
12月末	11,226		3.0	97.5	—		—
2018年1月末	11,173		2.6	96.8	—		—
(期末) 2018年2月13日		11,035	1.3	97.4	—		—

\*騰落率は期首比です。

\*債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首の10,895円から期末11,035円となりました。

(上昇要因)

- ・債券保有による利息収入を得られたこと。
- ・保有する債券の価格が上昇したこと。

(下落要因)

- ・ニュージーランドドルが対円で下落したこと。

### ○当ファンドのポートフォリオ

#### <ファンドデュレーション>

RBNZ（ニュージーランド準備銀行）の政策金利据え置きが続くなか、デュレーションを前期末から概ね変わらずとしました。期末時点でのファンドのデュレーション<sup>(※)</sup>は、4.4年とされています。

(※) デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

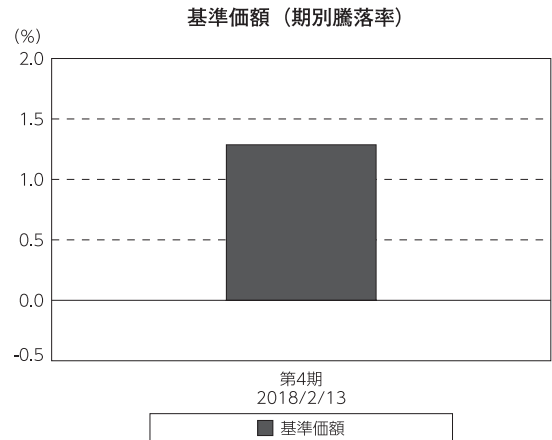
#### <セクター・アロケーション>

利回り水準・信用力を勘案して、高格付けの国際機関債や政府機関債を中心としたポートフォリオとしました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



## ◎今後の運用方針

ニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

### ・投資戦略

#### <ファンドデュレーション>

グローバルな経済環境の変化やニュージーランドの政策金利見通しを見極めながらコントロールします。

#### <セクター・アロケーション>

利回り水準・信用力を勘案してアロケーションを決定します。足元の環境では、引き続き国際機関債/政府機関債を中心としたポートフォリオとする見込みです。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2017年2月14日～2018年2月13日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用	円	%	(a)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	2	0.014	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( そ の 他 )	(2)	(0.014)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
	(0)	(0.000)	
合 計	2	0.014	
期中の平均基準価額は、10,922円です。			

\*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2017年2月14日～2018年2月13日)

公社債

			買 付 額	売 付 額
			千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル
外 国	ニュージーランド	国債証券	6,858	4,663
		地方債証券	1,051	1,878
		特殊債券	3,992	8,796
		社債券（投資法人債券を含む）	—	4,275

\*金額は受け渡し代金。（経過利子分は含まれておりません。）

\*単位未満は切り捨て。

\*社債券（投資法人債券を含む）には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

○ 利害関係人との取引状況等

(2017年2月14日～2018年2月13日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 129	百万円 —	% —	百万円 919	百万円 15	% 1.6

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2018年2月13日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
	千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル	千円	%	%	%	%	%
ニュージーランド	39,400	42,073	3,316,213	97.4	—	58.2	25.5	13.7
合 計	39,400	42,073	3,316,213	97.4	—	58.2	25.5	13.7

\* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

\* 金額の単位未満は切り捨て。

\* 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B) 外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柄		当 期 末					償還年月日
		利 率	額面金額	評 価 額			
				外貨建金額	邦貨換算金額		
ニュージーランド		%	千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル	千円		
国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	6.0	700	786	61,959	2021/5/15	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	5.5	1,000	1,149	90,599	2023/4/15	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	4.5	2,700	3,021	238,138	2027/4/15	
地方債証券	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	6.0	2,000	2,209	174,129	2021/5/15	
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	5.5	3,300	3,681	290,202	2023/4/15	
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	4.5	5,300	5,568	438,924	2027/4/15	
特殊債券 (除く金融債)	ASIAN DEVELOPMENT BANK	3.5	2,000	2,023	159,523	2024/5/30	
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	5.0	1,000	1,056	83,302	2020/9/16	
	INTL BK RECON & DEVELOP	4.625	3,700	3,936	310,304	2021/10/6	
	INTL BK RECON & DEVELOP	3.0	2,000	1,996	157,357	2023/2/2	
	KOMMUNALBANKEN AS	3.375	3,000	3,012	237,476	2023/6/7	
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	5.375	6,000	6,669	525,697	2024/4/23	
普通社債券 (含む投資法人債券)	AUST & NZ BANKING GROUP	5.125	1,300	1,352	106,569	2019/12/8	
	COMMONWEALTH BANK AUST	5.125	500	517	40,822	2019/8/1	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	5.625	1,500	1,575	124,192	2019/11/22	
	ROYAL BANK OF CANADA	4.625	1,400	1,448	114,174	2020/1/17	
	WESTPAC SECURITIES NZ LT	5.125	1,000	1,038	81,816	2019/10/3	
	WESTPAC SECURITIES NZ LT	4.25	1,000	1,027	81,021	2020/4/15	
合 計					3,316,213		

\* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* 額面・評価額の単位未満は切り捨て。



## ○投資信託財産の構成

(2018年2月13日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 3,316,213	% 96.7
コール・ローン等、その他	112,707	3.3
投資信託財産総額	3,428,920	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*当期末における外貨建て純資産(3,391,761千円)の投資信託財産総額(3,428,920千円)に対する比率は98.9%です。

\*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ニュージーランドドル=78.82円。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2018年2月13日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資産	3,428,920,890 円
コール・ローン等	68,716,177
公社債(評価額)	3,316,213,736
未収利息	43,908,673
前払費用	82,304
(B) 負債	24,610,040
未払解約金	24,610,000
未払利息	40
(C) 純資産総額(A-B)	3,404,310,850
元本	3,084,994,363
次期繰越損益金	319,316,487
(D) 受益権総口数	3,084,994,363口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,035円

(注) 期首元本額は3,798,194,250円、期中追加設定元本額は258,411,454円、期中一部解約元本額は971,611,341円、1口当たり純資産額は1.1035円です。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額

- ・ニュージーランド債券オープン<為替ヘッジなし>(毎月分配型) 1,392,701,673円
- ・ニュージーランド債券オープン<為替アクティブヘッジ>(毎月分配型) 666,119,397円
- ・ニュージーランド債券オープン<為替ヘッジなし>(年2回決算型) 457,092,356円
- ・ニュージーランド債券オープン<為替アクティブヘッジ>(年2回決算型) 315,545,461円
- ・野村ニュージーランド債券ファンド(毎月分配型) 173,770,582円
- ・野村ニュージーランド債券ファンド(年2回決算型) 79,764,894円

## ○損益の状況 (2017年2月14日~2018年2月13日)

項 目	当 期
(A) 配当等収益	164,327,182 円
受取利息	164,336,187
支払利息	△ 9,005
(B) 有価証券売買損益	△107,390,416
売買益	44,825,817
売買損	△152,216,233
(C) 保管費用等	△ 540,931
(D) 当期損益金(A+B+C)	56,395,835
(E) 前期繰越損益金	339,947,115
(F) 追加信託差損益金	21,178,546
(G) 解約差損益金	△ 98,205,009
(H) 計(D+E+F+G)	319,316,487
次期繰越損益金(H)	319,316,487

\*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

\*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

\*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○お知らせ

---

- ①スワップ取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ②外国為替予約取引に係る担保授受に関する規定を追加する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ③信用リスク集中回避のための投資制限に関する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年10月26日＞

### <お申し込み時の留意点>

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

(2018年2月13日現在)

年 月	日
2018年 2月	—
3月	30
4月	2、25
5月	—
6月	4
7月	—
8月	—
9月	—
10月	22
11月	—
12月	25、26

※2018年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご注意ください。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。